令和８年度 第３回 東伊豆町学校教育環境整備委員会 議事録

１．日時　令和８年１０月２０日（火）　午後７時００分 ～ 午後８時３０分

２．場所　東伊豆町役場　１階 研修室

３．出席者

- **東伊豆町教育委員会**：横山教育長、土屋事務局長、太田参事、坂下指導主事、飯田
- **委員（敬称略）**：黒田種樹（会長）、鈴木元一（副会長）、川口康介（熱川小 PTA）、鈴木直樹（稲取小 PTA）、笠井奈緒（熱川中 PTA）、荒武優希（学識経験者）、安田和可子（熱川中校長）、山本英希（稲取中校長）、内山國治（区長会副会長）
- **欠席委員**：髙村明伯（稲取中 PTA）

４．教育長挨拶

５．前回の会議内容について（事務局・太田参事）

7 月 24 日開催の第 2 回学校教育環境整備委員会議事録に基づき、事務局（太田参事）より報告がされた。第 2 回学校教育環境整備委員会で議論された「統合中学校の教育方針とメリット（大熊町『学び舎ゆめの森』事例、東伊豆ビジョン・トライアングル構想）」、「通学支援策（町長による公費完全無償化・ハイブリッド通学案の提示）」、「部活動の地域展開」の 3 点、および「令和 11 年度の稲取中学校への先行統合」に向けた方向性が概ね合意された経緯が再確認された。

６．議事の概要

（１）学校統合に関する現状報告について（資料１～４）

事務局（太田参事）より、資料 1～4 に基づきこれまでの経緯および現状が詳細に報告された。

- **時系列に沿った経緯の報告（事務局・太田参事）**：
  - **6 月 18 日**： 第 1 回学校教育環境整備委員会を開催。
  - **7 月 9 日**： 町長と教育委員会の打合せを実施。通学手段について「電車＆スクールバス＆自主運行バス」を選択できるハイブリッド通学（全額公費負担・無償化）を教育委員会が提案し、町長がこれを了承。
  - **7 月 24 日**： 第 2 回学校教育環境整備委員会にて、上記通学案を説明。「令和 11 年度の稲取中学校への先行統合」に向けた方向性が合意された。
  - **7 月下旬**： 町長がハイブリッド通学案の了承を突然撤回し、再度検討し直す方針が示された。

[redacted]

  - **8 月 24 日**： 町長より「検討不足であり時間をかけて慎重に検討する」との

方針が示され、2〜3 年かかる有識者提案を実施する方針を決定するとともに、学校統合の延期が決定された。これに伴い、翌々日の入札予定だった「基本構想・基本計画策定業務委託」および「進入路等詳細設計業務委託」についても一時中止が決定された。

- 8 月 25 日： 入札中止。
- 8 月 26 日： 入札執行予定日。入札中止手続きの執行、および町長部局より中止理由が「仕様書の不備」と説明を受ける。
- 9 月 9 日： 9 月議会行政報告にて入札中止を報告。理由は「事前手続き不十分」等と説明されたが、教育委員会としては納得しておらず、正式な理由を文書で求めている状況。
- 9 月 10 日： マスコミにて入札の中止および統合計画の延期が報道される。
- 9 月 15 日： 首長部局と教育委員会のワンチームによる「新しい教育環境創造プロジェクトチーム（仮称）」の推進体制について協議。
- 9 月 17 日： 予定していた第 3 回学校教育環境整備委員会の延期。

- **通学問題に関する分析（事務局・太田参事）：**
  - 小学生が新統合校へ電車で通学する場合、入谷地区等の児童は朝 5 時 44 分起床・6 時 34 分家出発、帰宅は 17 時 30 分過ぎとなり過度な負担が生じる。（通学片道 1 時間以上）
  - 文部科学省の公的配置基準（片道おおむね 1 時間以内）や、1 時間以上の通学による心理的リスク増大の懸念、他自治体の基準（足立区・川口市・橋本市・沼田市・岩国市・三原市等：30〜45 分程度）と比較しても、スクールバスによる直接送迎が最善であると教育委員会は考える。
  - スクールバス運行には国から 1 台あたり約 500 万円の普通交付税措置があり、運転手人件費（会計年度任用職員約 400 万円/年）等を考慮しても財政的に十分対応可能であり、教育委員会としてスクールバス運行案の妥当性を強く主張している。

【質疑応答・意見交換】

- **会長：** 事務局より経緯と現状について説明があった。急転直下の延期・中断により不透明な部分が生じているが、現状報告に対する質問や意見を求める。
- **委員：** 町長が「電車通学が良い」とする具体的な理由や明確な根拠は何か。一度了承した案を撤回した経緯が見えない。
- **事務局：** 町長も必ず電車と決定したわけではなく「さらに検討したい」との立場。教育単体ではなく「まちづくり」や地域交通の維持という視点からのようだが、なぜそこまで電車通学にこだわるのか明確な論理は事務局側も完全には把握しきれて

いない。

- **委員：** 交通手段（電車かスクールバスか）が定まらないと統合計画全体が進まないのか。交通手段の決定と他の計画は分けて進められないのか。また、施設老朽化に対してじっくり検討する余地がどれだけあるのか、リミットや目標年度を明確にすべきである。
- **事務局：** 町長は通学だけでなく給食センターの配置や学校デザインなどすべてにおいて「検討不足」として慎重姿勢をとっている。町長が再開を判断すればすぐに進められる状態だが、いつまで検討するかの目処を町長自身も示していない。しかし、稲取中の校舎耐用年数超過や修繕費、児童生徒急減の現実は待ったなしである。
- **会長：** 町長は「防災や町民利用の検討不足」などを中断理由に挙げているが、当委員会は平成28年、令和3年、令和4年、令和6年と長年にわたり町民・保護者の声を聞き議論を積み重ねてきた。「検討不足」という説明は納得がいかない。また区長会での町長の説明（防災・町民利用）と事務局へ伝えた理由（仕様書不備・手続き不十分）に食い違いがあり不透明である。当委員会は教育長からの諮問機関であり、子どもたちのために答申をまとめる役割がある。
- **委員：** 当委員会として今ここで話し合うべきは「中学校の先行統合を進めるかどうか」ということでよいか確認したい。
- **事務局：** 基本は中学校の先行統合についてだが、先行統合した後に全体統合（幼小中高）が頓挫すると、近隣自治体の事例（先行統合後に全体統合が頓挫して放置）のようにずっと稲取中校舎のまま取り残されてしまう問題が生じる。そのため先行統合と全体統合の確実性は一体として捉える必要がある。

（2）今後の方針について（資料5）

事務局（太田参事）より、今後の当委員会の答申の出し方・進め方について、資料5に基づき4つの選択肢が提示された。

1. **答申議論中止（答申中止）：** 幼小中高の全体統合の見通しが不明なため、答申は出せない。
2. **答申議論継続（統合中止）：** 通学方法がはっきりするまで、または幼小中高の全体統合の見通しが立つまでは統合すべきではない。
3. **答申議論継続（統合条件付き推進）：** 統合すべき。ただしスクールバスを用意すべき、または幼小中高の全体統合に合わせて統合すべき。
4. **答申議論継続（統合推進）：** 条件をつけず統合すべき。

【質疑応答・意見交換】

- **会長：** 事務局から4つの選択肢が示された。全体統合の見通しが立たない中で当委員会として答申をどのようにまとめていくべきか、意見を伺いたい。

- **委員：** 幼小中高の全体統合の見通しが不透明な現状では答申は出せない。（一旦答申議論を中止する（選択肢①））
- **委員：** 中止は考えられない。統合はすべき。バスが無いと厳しい。条件付き推進です。
- **委員：** 中学校だけの統合がゴールなら良いが、その後の全体統合があやふやなまま置き去りにされるのは不安である。未来が見えないまま統合し、ずっと旧校舎（稲取中）のまま通うような事態（近隣自治体の事例）は疑問に思ってしまう。統合は必要だが、答申を出してよいのか今は迷っている。
- **委員：** 定まりきっていない。夜間に集まり真剣に議論を重ねてきた委員会の答申が軽視されている節がある。答申が軽視されているのであれば、答申中止もあり得る。ただ、答申を出すのであれば統合中止。先行統合後、近隣自治体のように宙ぶらりんな状態になると、子育て世代の町外流出を招く。教育方針があやふやな町では子育てしたくない。教育方針は早急に出すべき。私は答申中止と統合中止で揺れている。
- **委員：** 子どもたちの教育環境（集団規模の確保や部活動の維持、切磋琢磨できる環境）を最優先に考えれば、統合は間違いなく進めるべきである。
- **委員：** 統合自体は必要だが、先行統合するならば全体統合の確実なスケジュールと連動し、十分な準備期間や計画性を確保した上での「条件付き推進」であるべきである。
- **委員：** 令和11年度の先行統合がズレるならば、現場の混乱や家庭への影響を避けるため明確な目標年度を再設定し、全体統合の見通しを明確にした確実な計画の下でスクールバス配備等の条件を付けて進めるべきである。
- **委員：** 統合そのものを中止することはあり得ない。近隣自治体のような事態は避けたいが、子どもたちの人数激減（児童生徒数急減）を考えても統合は必要である。熱川地区の立場からもスクールバス確保は必須であり、「統合条件付き推進（スクールバス用意・全体統合の見通し明確化）」として力強い答申を出すべきである。
- **会長：** 当委員会は町長ではなく教育長からの諮問機関であり、子どもファーストの観点から答申を出す役割を最後まで全うする。全会一致で「委員会を中止するのではなく、答申を作成して提出する」方針を確認する。通学手段の議論に振り回されて学校統合そのものを後回しにするのは本末転倒である。答申の方向性としては、「**統合条件付き推進**（スクールバスの運行など安心・安全な通学支援の確定、および幼小中高一貫校への全体統合に向けた明確な見通し・スケジュールの設定）」を中心軸とし、文言の精査を進めていく。

（3）その他議論すべき項目：特になし

7．まとめと今後の課題

黒田会長より、本日の議論のまとめと今後の進め方が以下の通り示された。

- **委員会の総括・基本方針**：当委員会は町長ではなく教育長からの諮問機関であり、子どもファーストの観点から答申を出す役割を全うする。全会一致で「委員会を中止するのではなく、答申を作成して提出する」方針を確認する。
- **今後のスケジュール**：
    - 11月・12月・1月に委員会を開催し、具体的な答申案の文言（条件の強弱や表現）を精査・一本化する。
    - 令和9年1月末頃までに教育長へ答申書を提出し、3月議会や新年度の政策議論に反映させていく。

8．次回日程　令和８年１１月２４日（火）　午後７時００分～